

～ “地域活性化に向けた新たな拠点” について考えよう～

地域活性化に向けた新たな拠点の検討に関する瓦版 第3号 発行：瑞浪市都市計画課

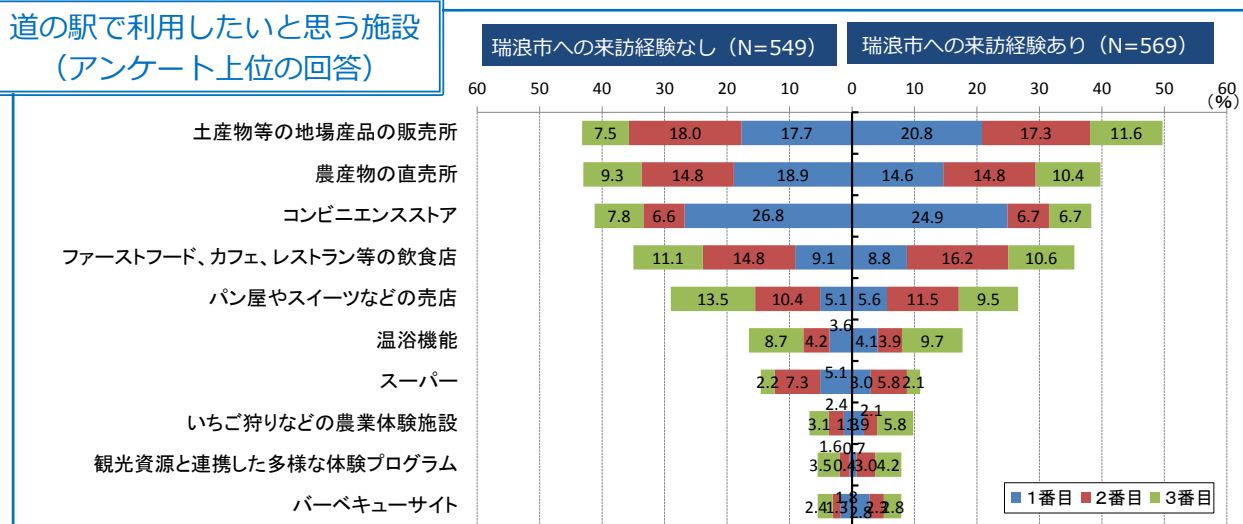
この瓦版では、釜戸地区・大湫地区の皆さんを中心に、「地域活性化に向けた新たな拠点（道の駅）」の検討の状況等についてお知らせします。

近隣県の在住者のみなさんにご意見をお聞きしました



- 道の駅は道路利用者のための施設でもあることから、来訪が想定される近隣県（長野県、愛知県、岐阜県（瑞浪市以外））在住の方を対象にアンケートを実施し、瑞浪市の道の駅として必要な施設や機能について、1番目から3番目までお聞きし、瑞浪市への来訪経験の有無で整理しました。
- 1番目に選んだ最も利用したいと思う施設・機能では、来訪経験の有無によらず、いずれも「コンビニエンスストア」となっていました。1番目から3番目までの合計で見ると、最も多いのが「土産物等の地場産品の販売所」、次いで「農産物の直売所」、「コンビニエンスストア」でした。

道の駅で利用したいと思う施設 (アンケート上位の回答)



- 「どのような道の駅なら、わざわざ訪れたいくなりますか？」という設問に対しては、「SNS 映えするスポット」「見応えのある景観」があることや、「そこにしかないご当地グルメ」「そこにしかない特産品・お土産」があることが、アンケートの回答の上位でした。

「瑞浪市道の駅基本構想案（案）」を作成しました

■ 第3回検討委員会（H30.11.12）を開催しました

- ニーズ調査で回答のあった「農産物の直売所」「温浴機能」の導入について、関連事業者ヒアリング等を基に検討した結果、新たに道の駅には導入せず、既存施設と連携を図る方針となりました。
- 魅力ある道の駅の実現に向け、開駅までの時間を活かして、このエリアの価値を創造する人々を育てる必要があるとの結論になりました。そのための取り組みについて詳しく検討するため、検討委員会を1回追加し、第5回まで開催し議論することとなりました。

<主なご意見>

- ・道の駅そのものが目的ではなく、地域活性化のために求められていることを検討しなければならない。
- ・人が訪れる価値を生み出すためには、道の駅だけでなく、隣り合う既存市街地と合わせて、2段階でまちの魅力を高めていかなければならない。
- ・元気な人が働いている道の駅に行きたいと思う。道の駅の計画を進める上で、人材の育成から取り組むということは大切だと感じた。



検討委員会の様子

■ 第4回検討委員会（H31.1.22）を開催しました

- 第4回検討委員会では、引き続き「瑞浪市道の駅基本構想（案）」について協議を行うとともに、特に、開駅までの期間を活用した地域参画のあり方について協議しました。
- 施設の配置計画については、災害時等の安全性に配慮しつつ、現在ある良好な地形・環境を生かして、魅力ある場所として整備する方針となりました。



検討委員会の様子

＜主なご意見＞

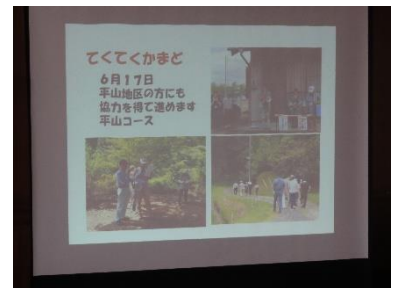
- ・きなあた瑞浪ではオープンする1年前からテントでプレ直売を行った。出荷経験のない人々を集めて直売所を作ったため、そのような取り組みを行った。経験のない人を巻き込むのであれば、練習期間は必要である。
- ・運営に関する勉強会は、できるだけ地域の人の方がまちづくりとの関わりもあり良いが、地域の人だけでは、集客という部分で弱いように思う。外部からの集客力ある人にも参加いただく方が、道の駅としては成功しやすいのではないか。
- ・住民の中で道の駅が地域の拠り所となるよう共通認識を持ち、取り組みを積み重ねていけば、まちとともに育つ道の駅が現実味を帯びてくる。

■ 第5回検討委員会（H31.2.20）を開催しました

- 第5回検討委員会では、市民目線でわかりやすい表現とすることを念頭に、最終協議を行い、「瑞浪市道の駅基本構想（案）」を作成しました。
- また、釜戸町まちづくり推進協議会会長の渡邊委員より、協議会の活動についてご紹介いただきました。



検討委員会の様子



釜戸地区まちづくり推進協議会
における活動の紹介

「瑞浪市道の駅基本構想（案）」の主な内容

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1. 道の駅基本構想策定の目的 | 5. 道の駅のコンセプト |
| 2. 瑞浪市・釜戸地区の現状と課題 | 6. 道の駅の導入機能 |
| 3. 瑞浪市のまちづくりにおける道の駅の検討過程 | 7. 配置計画（施設配置の考え方など） |
| 4. 計画地周辺のビジョン（めざすまちの姿など） | 8. 今後の進め方（地域主体の運営の考え方など） |

※基本構想案の詳細につきましては、下記のパブリックコメント「資料公表場所等」にてご覧ください。

「瑞浪市道の駅基本構想（案）」に対しパブリックコメントを募集します

作成した基本構想（案）について、市民の皆さんからのご意見を募集するため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

案件名	「瑞浪市道の駅基本構想（案）」
資料公表場所等	・市役所（2階都市計画課） 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分 ・各コミュニティセンター 平日 8 時 30 分から 17 時 15 分 ・瑞浪市ホームページ ※広報4月15日号、ホームページにパブリックコメントの実施を掲載しています。
募集期間	平成 31 年(2019 年) 4 月 15 日(月)～平成 31 年(2019 年) 5 月 14 日(火)まで

＜お問い合わせ先＞ 瑞浪市建設部都市計画課

TEL : 0572-68-9817 Email : tokei@city.mizunami.lg.jp